

* 質疑	・ 回答
今回工事の工期は平成25年3月22日になっていますが、その2工事（都市計画道路小田赤池線、赤池箕ノ手中央線）の発注時期はいつ頃になるのですか。	平成25年2月頃の発注を予定しています。
* 質疑	・ 回答
仮換地の説明時に、民法214条の自然排水の権利である自然流水が流れないことがわかった。自然排水の阻害について後日でもよいので説明してほしいですので、日程調整をお願いします。また、その時に弁護士の同行を検討しています。	後日、組合へ連絡していただき日程の調整をしたいと思えます。
* 質疑	・ 回答
現道に入る水路（2号放流渠）の工事期間中の通行について説明をお願いします。	2号放流渠の工事では、現道に排水管を入れることになりますので、迂回路の整備をさせていただきますが、ご不便ご迷惑をおかけすることになります。ご協力をお願いします。
	現道を残した形で道路の拡幅や整備をする箇所があり、そういうところは生活を維持しながらちょっと迂回して対応していただくことを組合からお願いすることになります。事業が完了するまでの間、しばらくの辛抱ということでご協力をお願いします。今よりは便利になり機能性は高められると思っていますので、ご理解願います。
通学路の話は？	通学路については市を通じて教育委員会とお話させていただいております。 基本的には学校とお話させていただき、登下校の時間を確認して工事を進めさせていただきたいと思えます。
* 質疑	・ 回答
小田赤池線・赤池箕ノ手中央線の工事は何月頃から始まるか教えてください。	工事の発注は2本同時に発注します。発注時期は来年の2月頃を予定し、工事着手は3月、4月頃になると思えます。また現在発注している整地工事が完成してからの工事になります。
* 質疑	・ 回答
先ほど排水路の工事（2号放流渠）の説明でありました迂回路はどこに、どのように設置されるのですか？	設計中ですのでどのような形になるかまだ決定しておりません。
迂回路は舗装されるのですか	この場所は大型車の通行もなく道路施設を維持できると思えますので舗装を行う予定です。
* 質疑	・ 回答
すでに発注されている工事の説明をお願いします。	平成23年度整地工事を今年の2月に発注しまして徳倉建設さんが工事を行っていますが、現在は停滞している状況です。それは補償の関係もありましてなかなか工事が進まなかったのですが、現在は関係地権者にご協力していただき、移転が進んでいる状態です。12月位から再開できる目処が立ちましたので、伐採を進めて土を取ることになります。 当初予定からは遅れていますが急ピッチで追いつけていくことで徳倉建設とは協議をしています。今までも池の浚渫工事しかしていなかったのもですからいよいよ工事再開が出来るという状態です。

<p>1号調整池の迂回路について説明をお願いします。</p>	<p>1号調整池からの排水路である1号放流渠が、T-U Pの前から現道を通って国道までの工事になります。現道内の工事という事で、こちらも迂回路を設置します。</p> <p>迂回の形としては、鶯池のふちから大きく曲がって国道との交差点に取り付く形になります。現状は、道路幅員が狭く、また交差点までの距離が短いため、大型バスがゆっくりとしか走れない状況ですので、今回の迂回路では、大型バスでも普通に走れる幅員を計画しています。交差点の直線部も今までよりは長くなりますので交差点の渋滞も改善されると思います。</p> <p>来年3・4月頃になりますが、1号放流渠の工事が終わりますと、元の市道の形に復旧する計画をしています。</p>
	<p>今日おいでになるかどうかわかりませんが、今後移転していただく組合員さん、今後順次こちらの方からお声かけさせていただいて、支障となる移転物件の調査をさせていただき、積算等を行う予定をしておりますのでご協力をお願いします。</p> <p>国からの補助金も今年からつくようになり、市の助成金と国からの補助金を合わせまして今年度は5億2千万円程付くことになりました。</p> <p>という事もありまして、平成24年度の後半に大きな工事が何本か発注することになります。国からの補助金を有効利用するために補償交渉も若干止めていたこともありまして、今後についても皆さんによりご協力をしていただき移転関係も工事と合わせて進めていきたいと思っておりますのでよろしくをお願いします。</p>
<p>* 質疑</p>	<p>・ 回答</p>
<p>組合事務所は平日9：00～16：00と書いてありますが祝日もやっていますか？</p>	<p>祝日はやっております。</p>
<p>月曜～金曜でなおかつ祝日は除くということですか。</p>	<p>土日祝日はお休みです。</p>
<p>そうすると行きたくてもなかなか組合に行けない。</p>	<p>仕事を持っておられるとなかなか難しいですので、事前に何日の何時頃と調整していただけるとありがたいです。たとえば、土曜の何時頃、もしくは祝日の夜など時間調整をさせていただいてお会いすることをお願いしたいと思います。</p>
<p>* 質疑</p>	<p>・ 回答</p>
<p>私のところは小田赤池線と沈砂池と間に挟まれているところですが、鶯池の工事がなかなか進まないようで大雨になりますとすぐ溢れます。すぐ裏の調整池か沈砂池の進み具合はどうなるのですか。 道路工事と一緒に進めていただけるのか、大雨になると回りが低いので心配になります。</p>	<p>池の工事は来年になってから予定しております。時期については調整中で来年発注の予定です。</p>
<p>来年という事は1月以降ですか来年度ですか？</p>	<p>来年度ではなく来年2月・3月を予定しています。</p> <p>池の方ですが、水がある程度溜まればこちらのほうへ抜けるようにしてありますので、その機能は従前と変わらないようにしてありますので、何かあることは無いと思います。ただ、普段の生活雑排水を池に入れてたくないという事で切回して駐輪場下の池に入れております。</p> <p>大雨というより日常的なものがとどまると匂いとかがあるという事で対応させてもらっています。</p>
<p>* 質疑</p>	<p>・ 回答</p>
<p>7月6日の組合からの説明で、南側の土地が3m高くなると説明されましたが、「3mもの高低差ができることは困る」と意見しましたが、「計画段階で検討します」と説明されたままで現在まで説明がないのですが、今度の工事範囲に入っており、現状はどうなっているか説明をお願いします。</p>	<p>回答が遅れていることはお詫びしますが、必ず回答させていただきます。</p> <p>造成高については、現場を仕上げて行く段階でライフラインの取り出し位置の確認が必要になりますので、組合員の皆さんに書面で聞き取り調査を行います。</p> <p>その時に造成高を表示した図面を配布し確認を行います。</p>

	<p>大きな宅地は造成時にはある程度の面積で段差をつけて造成するようになります。</p> <p>連絡先を教えてくださいましたら後で私のほうから連絡しどのような状況か確認して個別説明させていただきますと思います。</p>
<p>用途地域について、私のところは、第一種低層地域ですが、前面は第一種住居地域になると聞いています。組合からいただいている図面では大雑把すぎてわかりませんし、道路を挟んだ向かい側はわからないのですが、家の周辺がどうい う区画になっているかわからないので、ずっと不安なので現在の状態がいいので皆さんに区画と用途がわかる住宅地図のような図面を出していただきたい。</p>	<p>用途に関しては、来年に変更となることを聞いています。個人の換地については、規制の範囲であれば制限することが出来ません。要望の図面に関しては、白図は出していません。仮換地指定通知書の図面に街区のブロック図等がありますのでわかると思います。</p>
* 質疑	・ 回答
<p>要望されているような図面は出せないのですか。</p>	<p>変更する可能性がありますので、今は出していません。</p>
<p>資料がないと皆さん不安になられるのではないですか。</p>	<p>今、皆さんにお渡ししている図面は、皆さん同レベルの図面をお渡ししています。</p> <p>また、高低差については、先程もお話しましたが、聞き取り調査を行いますと、個々の要望により、前面及び背面の高さが変わってくる可能性があります。いまの段階では個々のお話させていただくこととなります。一筆一筆状況等が違いますので、こういう会場では統一した回答はお話できませんので、後日の個別での説明とさせていただきますと思います。また、変わる可能性がある図面をお出しすることは、それが1人歩きするのが怖い ため今まで出しておりません。なお、ご意見がありましたので、組合として出せる方法を検討します。ただし、現在の段階という事で変わる可能性があるという事はご了承をお願いします。</p>
* 質疑	・ 回答
<p>用途区域が変わるとき通常は道路中心が多いようですが、私の前では道路全部が第1種になっていますがそれについて説明をお願いします。</p>	<p>用途地域指定については日進市により設定されていますので日進市に確認が必要です。</p>
<p>日進市に確認しましたが「組合で話し合って決めるもので、市は要望があつて認可する」形ですと言われた。</p>	<p>組合では用途区域の線引きの決定権はありません。市に確認し今度説明させていただく時に報告させていただきます。</p>
* 質疑	・ 回答
<p>3mの高さに変わるといいましたが、切土の傾斜が決まっているということは高さは変わらないのではないですか？その辺についてどうなのか教えてください。</p>	<p>高さが変わらないということはありません。</p>
<p>勾配を変えるのですか？</p>	<p>道路の勾配は基本的に変わりません。</p> <p>組合の現在の計画は、広い土地も1宅地として設計をしています。</p>
<p>道路の盛土が3mされることにより、大きな高低差が前面にできて困るということです。</p>	<p>道路を挟んだ向かい側に出来る高低差ですか。</p> <p>道路の高さは変わりませんが、組合としては、どの換地も道路から出入りできるように造成します。</p>

* 質疑	・ 回答
大きな道路はもう変わらないという事ですか？	幹線道路の高さは基本的に変わらないです。前面道路は6mですね。今の状況では3mの高低差が出来る状態ですが、個人の土地利用によっては宅地の高さが変わります。
* 質疑	・ 回答
道路が変わらなければ変わらないのでは？	個人の利用計画により、背割りが出来ましたらどちらから出入りすることで変わります。
* 質疑	・ 回答
通常でしたら道路より低い土地は造りません。	個人の土地が、複数の道路に面する大きい土地については、現在は、その中の一番高い道路の高さにあわせて宅地高を決めています。 組合は、道路より低い宅地は造りませんが、個人の利用計画により変わってきます。都市計画道路は、決まっている基準の範囲で地区の接合部の土地等の高さにあわせて道路の勾配が設計されています。なおかつ、交差点の接合部の勾配も決まっております。
* 質疑	・ 回答
いまの緩やかな勾配であれば何とでもなると思いますが。山間部ではないので勾配は何とでもなるのではないのでしょうか。いくつかの規格で設計されているのですか。	意図的に大きな高低差を造る必要はないので、出来ることであれば勾配を緩くして設計をしていきます。また、基準の話ですが、高さの設定に当たっては地区除外の高さ等にあわせて設計しています。
現在の数値が最大なのかどうか示してほしい。設計の基準と、どうしても擦り付けないといけない宅地の宅盤高と、最急勾配なのか、どうしてこの高さになったかを示してほしい。	手持ち資料がありませんので改めて個別に説明させていただきます。 生活道路を迂回する形になりますのでご不便をおかけしますが、組合としては現道より広く舗装させていただくことなど良くするようにしておりますのでご理解をお願いします。 通学路、お子さんが通りますので工事が始まることを知らせてください。珍しい車等が来ますので「危ないから近寄らないでね」等お声をかけていただきますようお願いいたします。
* 質疑	・ 回答
迂回路の高さはどのようなのですか。2か所共教えて下さい。 現状と迂回路の高低差、傾斜がきついと危ないので現状と高さを一緒にしてほしいです。	迂回路1ですが、一回上って下がっています。
高さを教えてください。平面図だから立体的にわかりません。強い傾斜はだめです。	迂回路1は、現道が4.6mと5.0mになっています。迂回路の高いところは5.2mとなっていますので6mの高低差になります。戻るときは2m下がる形になります。 迂回路2は、現道が5.0mと5.2mで迂回路の高いところの高低差が1m弱くらいです。迂回路1の登りがきつい状態です。
	組合設立後、鷺池の方から工事を進めてきて既存建付け地の方達のご協力により木の伐採、建物移転等進んできています。仮住まいの方は、工事が終わりましたら戻ってきていただこうと考えています。 本日来ていただけてる方で、地区外の方もおられると思いますが、工事現場の隣接する地区の方にもご迷惑をかけずやりたいと思いますが、まったくかけずやることは無理ですので、ご協力をお願いしたいと思います。組合が終わればきちんとした道路や調整池もできますので、それまでの間ご協力をお願いします。

	<p>なお、今回の工事箇所隣接する住宅について、工事を着手する前に、現状の建物調査をしたいと思いますので、熊谷組と組合の連名で文書をお出しします。来週から個々に文書を配布して、工事車両が現場に入る前に建物等の事前確認、工事完了後に再度調査を行い、工事によって何か障害があれば明確になりますのでご協力をお願いしたいと思います。</p> <p>内容については文書にありますが、建物の周り・建物の中の確認、時間的には3時間くらいかかる予定です。</p>
* 質疑	・ 回答
2号調整池の工事時期・発注時期はいつ頃か教えてください。	2号調整池・2号放流渠の発注時期は平成25年2月頃に発注を予定しています。現場着手は3・4月頃になると思います。2号調整池（2号放流渠）については、現道に管を入れる工事になりますので、道路を掘削することになり、車の出入りが出来なくなります。仮の駐車場の確保や日中に工事を行い夜には埋めて通行させるなどの対応を考えていきたいと思っています。現在の段階では設計中ですので具体的なことはお話できませんが、生活されている人のことを考えながらやっていきたいと思っています。
* 質疑	・ 回答
熊谷さんにお聞きますが、道路工事をやっていく時に両側に塀か何かやられますか？	設計上3mの仮囲いを設置する予定となっています。伐採してから設置する形になります。既設の道路についてはあらかじめフェンス等を設置していきたいと思っています。
3mがいいのかわかりませんが経験則で3mでいいという事ですか？	設計上3mとなっています。
設計上ではなく3mで安全ですかということを知りたいのですが。	3mあれば人は登れないですから安全だと思います。
* 質疑	・ 回答
大体3mくらいの塀で囲いを行うわけですね。役所のいう事は当てにならないが、たとえば20m・30mの風が吹いた時にどうなるか、安全ならいいのですが。	愛知県の基準において標準的3mと決まっています。経験則で決定されているとおもいますので問題ないと思います。
* 質疑	・ 回答
この塀は完全に遮断した塀になるのですか？たとえば覗き穴や中が見えるフェンスを部分的に採用することは無いのですか？	横断する場所は中が見えるようにしたいと思います。回りに家が無いようなところ等ネットのほうが良い場合は現場の状況に合わせて対応したいと思います。